

## 北区 区域まちづくり事業 効果検証シート

事業名称		実施主体			
タウンフラワー普及事業		北区役所			
事業目的	事業内容	活動指標	H29	H30	R1
北区のタウンフラワー「ポーチュラカ」を市民協働により普及させ、北区まちづくりビジョンにかかげる「人の心とまちにうるおいを与える花や緑を増やす」ことの実現を図る。	事業目的を達成するため、以下の事業に取り組む ・地域でのタウンフラワーの植栽を普及させるため、プランターを北区役所内に設置 ・タウンフラワー周知用プレートの作成 ・北区ホームページを活用した周知	周知用プレート設置数	131箇所	117箇所	10箇所
		設置プランター数	317基	159基	39基
①妥当性	②協働の視点	③インパクト	④効率性		
<input type="radio"/> 一定の区民への周知が認められたことから、区民の自発的な取り組みを支援するために北区ホームページを活用した周知を行った。	<input type="checkbox"/> 事業縮小に伴い、今年度の事業としては市が主体となった内容の実施のみであったが、これまでの当該事業の実施効果により、タウンフラワーの育成等については、地元自治会や花関係のボランティアグループが主体的に実施している状況にある。	<input type="radio"/> 区役所にプランターを設置し、日常的に市民の目に触れる機会をつくることでタウンフラワーへの関心を高めた。	<input type="radio"/> プランターを区役所内に設置することで、多くの区民の目に触れることとなり、効率的に普及啓発を行うことができた。また、プレートを作成・設置することでより効果的な周知につながった。		
⑤自立発展性	総合評価				
<input type="radio"/> タウンフラワーを区内に広く周知することにより、区民が積極的、主体的に取組に参画していく区民主導の事業に発展していく。	<input type="radio"/> 北区まちづくりビジョンにかかげる「人の心とまちにうるおいを与える花や緑を増やす」ことを実現するために7年間実施してきており、区役所や地域会館への普及啓発により区民への周知に一定の成果が認められたことから、今後は区民主導の事業になるように支援していく必要がある。				
今後の方向性(課題、改善提案等)					
拡充 継続 見直し 廃止	事業開始から7年が経過し、区民へのタウンフラワー周知に一定の成果が認められた。今後は、区民の自発的な取り組みを支援することとし、行政主導の事業としては終了する。				